

10月1日～12月末

## インフルエンザの予防接種を実施します

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

予防接種は発症する可能性を減らし、重い症状になるのを防ぎます。ワクチン効果を維持する期間は接種の約2週間後から約5カ月間です。インフルエンザは1月～3月上旬に流行しますので、12月中旬までに接種しましょう。

### インフルエンザ予防接種

■接種期間  
10月1日(土)～12月末(開始日は医療機関にご確認ください)

■対象年齢 1歳以上

■医療機関に持参するもの

保険証や免許証など住所が確認できるもの、母子健康手帳(13歳未満は必ず持参してください)

■全額自己負担になる場合  
・65歳未満の人で指定医療機関以外で接種する場合  
・65歳以上の人で事前申請をせずに指定医療機関以外で接種した場合

### インフルエンザ予防のポイント

- できるだけ人混みは避ける。
- 小まめな手洗いとうがいを習慣づけ、マスクを着用する。
- 室内は湿度50～60%を保ち、換気を心掛ける。
- バランスのとれた栄養と睡眠、休養を十分とる。
- 適度な運動と小まめな水分の補給を心掛ける。

### 自己負担額(指定医療機関で受けた場合)

対象年齢	回数(間隔)	自己負担額(1回につき)
1歳以上13歳未満	2回(2～4週間)	1,800円
13歳以上65歳未満	1回	
65歳以上	1回	1,300円

※生活保護受給者、中国残留邦人などに対する支援給付受給者は、「生活保護証明書」または「中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証」を医療機関へ提示すると自己負担額が免除されます。当日持参しない場合は免除の対象外です。

### 指定医療機関(電話予約が必要です)

※医療機関の都合で接種日時や対象者が限定される場合があります。

※下記以外にも合志市、大津町、菊池市に指定医療機関があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
熊本リハビリテーション病院	☎(232)3111	つくれクリニック	☎(285)3335
東熊本第二病院	☎(232)3939	竹長小児科内科医院	☎(232)1110
本多内科胃腸科医院	☎(232)2021	なみかわ小児科	☎(293)1163
菊陽台病院	☎(232)1191	さとう医院	☎(293)2550
ふじおか内科	☎(232)7550	熊本セントラル病院(予約不要)	☎(293)7939
菊陽中部クリニック	☎(232)1566	みやの小児科	☎(248)5800
よしもと小児科	☎(233)2520	山岡胃腸科内科	☎(248)9001
矢野医院	☎(232)5266	温耳鼻咽喉科医院	☎(248)6188
仁誠会クリニック大津	☎(232)9595	まつもとこどもクリニック	☎(338)8960
てらしま小児科医院	☎(232)5151	千年内科クリニック	☎(273)7227
松岡耳鼻咽喉科医院	☎(232)5011	Leeこどもクリニック	☎(215)5980
宮原内科皮膚科医院	☎(232)8383	いげざわこどもクリニック	☎(242)6633
河野内科クリニック	☎(233)1717	えがみ小児科	☎(339)0331
笹原整形外科医院	☎(232)1165	上原胃腸科外科小児科クリニック	☎(337)3884
武蔵しもむら医院	☎(339)7561	西村クリニック	☎(337)6600
たぶち内科循環器科	☎(233)3588	三嶋内科	☎(339)6000
ちが産婦人科医院	☎(232)9131	なかむらファミリークリニック	☎(339)1711
光の森脳神経外科内科	☎(232)7711	山城外科胃腸科	☎(338)2676
菊陽レディースクリニック	☎(213)5656	みねとまクリニック	☎(337)3370
いけだ泌尿器科・内科	☎(233)1000	清藤クリニック	☎(223)5373

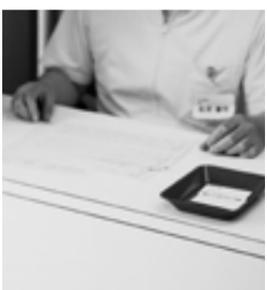


## 国民健康保険・後期高齢者医療の皆さまへ 医療費の一部負担金の免除と還付

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

平成29年2月28日まで、熊本地震で被災された被保険者は医療費の一部負担金(窓口負担)が免除されます。

### 一部負担金の免除



病院の窓口で免除証明書と保険証を提示してください。

10月から、対象者は免除証明書と被保険者証を医療機関に提示すると一部負担金が免除されます。

### 対象者

- 1 住家が全壊・半壊(大規模半壊)、またはこれに準ずる被災をした人
- 2 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人
- 3 主たる生計維持者が業務の廃止・休止または失職し、現在収入がない人

### 免除証明書の発行

健康・保険課へ、保険証、印鑑、り災証明書など(対象者①～③と確認できる書類)を持参してください。

### すでに支払った医療費の還付

すでに医療機関へ支払った医療費の一部負担金を対象者に還付します。健康・保険課に必要書類を持参し、申請してください。

### 対象医療費

4月14日の地震発生後の受診分で、すでに医療機関へ支払った一部負担金

### 必要書類

保険証、印鑑、領収証原本(一部負担金の額が分かる書類)、り災証明書など(対象者であると確認できる書類)、預金通帳

※国民健康保険の人は、世帯主義の通帳、後期高齢者医療の人は本人の通帳を持参してください。

### 対象とならないもの

- ・入院時の食事代、部屋代(差額ベッド代)
- ・あんま、はりきゅう、マッサージ、整骨院などの施術費用
- ・その他、保険診療外の費用

## 熊本地震

### 後期高齢者医療保険料の減免

熊本地震で被害を受けた被保険者の保険料を減免します。

### 対象者

- 1 同一世帯の世帯主の住家が全壊・半壊(大規模半壊)した人
- 2 同一世帯の世帯主が死亡または重篤な傷病を負った人
- 3 事業の廃止や失業などで同一世帯の世帯主の収入が10分の3以上減少する人

・前年の所得に応じて10分の2減免～全額減免  
※前年の所得が1,000万円を超える人など、減免対象とならない場合もあります。

■必要書類 保険証、り災証明書など(対象者①～③と確認できる書類)、被保険者の印鑑(認印可)、預金通帳

### 問い合わせ

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912



## 10月1日から始まります

### B型肝炎の予防接種

■接種場所 指定医療機関

※対象者に個別通知をしています。町ホームページにも載せています。

■自己負担額 無料

対象年齢	回数	接種間隔・回数	標準的な接種期間
平成28年4月1日以降に生まれた0歳児のみ	3回	2回目：1回目から27日以上の間隔を おいて接種 3回目：1回目から139日以上の間隔を おいて接種	生後2カ月～8カ月

### 注意事項

- ・任意接種で受けたことがある人は、残りの回数が対象です。
- ・出生後、母子感染予防のため健康保険の給付でB型肝炎ワクチンを投与した人は対象外です。
- ・ことしの4月・5月生まれで受けたことがない人は、0歳の間に3回接種を完了するために早めに接種を開始してください。
- ・1歳を過ぎたら任意接種になります。

### 問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

